

ウクライナ及び周辺各国の平和と安定を望む決議

本年2月24日から開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものである。

このような武力による一方的な現状変更への試みは、いずれの国、地域にあっても断じてあってはならないことである。

また、多くの人々の尊い命と平和な暮らしが理不尽に奪われる事態は、断じて看過できない。

本市では、世界平和の実現を願って平和都市宣言を行っており、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻はそのような市民の願いに反するものである。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を厳しく非難するとともに、ウクライナ及び周辺各国の平和と安定を強く望むものである。

以上のとおり決議する。

令和4年3月4日

小田原市議会